

# 公益財団法人つなぐいのち基金 2019 年度助成事業応募要綱

2019 年 10 月～2020 年 9 月 事業対象 助成の募集です

## 1.目的

本事業は、**社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを支援する団体、活動や事業プロジェクト**（以下、「児童支援団体」とする。）に助成を行うことにより児童の心身の健全な育成に貢献することを目的として、優れた活動及び、これを推進する団体機関を支援するための助成先募集を行います。

## 2.助成概要

### (1)平成 31 年度対象事業の助成金の概要

児童福祉を目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援のプロジェクト等に対して、**助成金（助成総額は 160 万円です。）**を支給します。

### 「つなぐ助成」

**1 団体 25～50 万円**の単年度での助成金を支給します。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など、下記掲載の「9.助成金の交付および被助成団体の義務について」を 1 団体で担っていただくことが前提となります。

#### <継続助成>

継続助成を希望する団体は申請時に簡易ロジックモデルを作成し提出ください。また、1 年間の事業終了毎に「更新申請書」を提出いただき、継続に関する審査を行います。

助成選考委員会での審査通過の場合、**最大 3 年間で総額 75～120 万円**の助成金を支給します。

※ 複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は最大 150 万円となります。

※ 助成金額は 1 件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

継続助成団体は 1 年毎に継続のための審査（選考委員会）をさせていただきます。審査は申請内容に応じ進捗状況や新たな課題の発見などによるものとします。（単に KPI の達成度ではありません）

- ・申請書は「平成 31 年度対象つなぐ助成応募申請書（簡易ロジックモデル付）」となります。
- ・他の申請とは少し記載内容が増える申請書となりますのでご了承ください。
- ・また、1 年単位で継続申請の報告をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

少し負荷増となりますが、より大きな助成申請に向けたトレーニングを兼ねるといった意識で取り組んでみていただければと思います。

### (2) 募集数

助成先 3～5 団体 を予定しています

### (3) 助成の対象となる時期

2019 年 12 月から 2020 年 1 1 月に至る期間に実施されるもの

### (4) 事業実施場所

主催者や参加者等の国籍等は問わないが、実施場所は日本国内を中心とするものに限る

### (5) 応募方法

①最下段の「助成金 仮申込書 フォーム」への入力 ②「正式申請書」の E メール送信 の方法のみ

### (6) 応募期間

2019 年 7 月 5 日（金）～9 月 2 日（月） 13：00 まで（仮申込エントリーは 8 月 31 日まで）

### (7) 助成についての留意事項（※必ずご覧いただき、あらかじめ了承の上ご応募ください）

助成の申請に際しては、本要綱の「8.助成金の交付および被助成団体の義務」「9.助成金の使途について」を必ずご覧いただき、あらかじめご理解・了承の上で申請をお願いいたします。

---

## 3.募集等の日程

---

### (1) 募集期間

2019年7月5日(金)～9月2日(月) 13:00まで

(「仮申込」後、7月7日以降「助成応募申請書」のメール提出にて応募が完了となります。)

※ 仮申込エントリーは 8月31日(土) 24:00までとなります

### (2) 選考結果の通知

2019年10月下旬～11月初旬

※「助成応募申請書」の個別の着信確認は応じることができませんので、あらかじめご了承ください。  
助成金の交付は2019年11月末を予定しています。

---

## 4.応募方法（助成募集エントリー・提出書類）

---

手順1 この要綱の最下段にある「助成金 仮申込書 フォーム」よりエントリーをしてください。

※ こちらは仮エントリーです。正式申請により応募となりますのでご注意ください。

▼ エントリー登録確認通知の自動返信メールにて送信されます。

※数分経ってメールが届かない場合はアドレスに誤りがあると思われます。再度エントリーください。

▼ 数日以内に「2019年度対象つなぐ助成応募申請書」エクセルファイルをメールで送信します

手順2 「正式申請」：必要事項入力後に「申請書ファイル」とその他必要な資料を添付の上  
メールアドレス entry@tsunagu-inochi.org の助成選定委員会事務局宛に送信ください。

※ 持ち込みや郵送は不可とさせていただきます。

### 【正式申請後について】

① 受信確認と不足事項等についてご案内する返信メールをお送りします。

※ 返信メールの送信には、少しお時間を頂戴する場合がございますので、ご了承ください。

▼ 随時基礎選考調査を実施します。

※ 選考にあたって事務局によるヒアリングを行う場合があります。

② 基礎選考調査を通過した団体には、9月下旬迄に事務局よりメールにてご連絡いたします。

(追加資料の提出を至急でお願いする場合がございますのでご注意ください。)

▼ 助成選定委員会を開催します。

③ 助成決定団体には、11月中旬までに事務局よりメールにてご連絡いたします。

その後、助成の契約書の締結、振込依頼書の提出などをお願いする流れとなります。

※「仮申込」と「正式申請」の提出の両方で、助成申し込みの完了と致します。

※結果如何にかかわらず、申請書は返却いたしませんのでご了承ください。

※ご応募いただく際にお預かりする皆さまの個人情報に関しましては、公益財団法人つなぐいのち基金ホームページ内「プライバシーポリシー」に準じますので、必ずお読みいただいた上、ご応募をお願いいたします。

※応募いただく際に、下記（CANPAN | 団体情報/団体一覧）に対象情報をアップしている場合は、入力のご負担を少なくすることができます。 <https://fields.canpan.info/organization/>

※助成先として決定させていただいた後は、契約書の締結、助成金支給、事業の進捗状況等の取材、申請書の計画に応じた実績報告の提出となります。また、必要に応じて中間報告をお願いする場合があります。

---

## 5.他財団から受ける助成金との関係

---

対象事業について、当財団の助成金と重複して他財団の助成を受けられても差し支えありません。但し、助成採択時（同期間対象で既に採択済を含む）にはご報告をお願いいたします。

---

## 6.選考方法

有識者、学識経験者、専門家による当財団の基礎選考調査および助成選定委員会にて厳正に審査し、その答申に基づいて理事会の承認により決定します。

### 《選考基準》

- ・まず、申請要綱をしっかりと把握し、真摯で熱意ある申請書及び添付情報であること
- ・対象となる活動に公益性があること、子どもの健やかな育成へ及ぼす効果、影響
- ・多様な地域住民の関わりや参加度（地域社会との関わりを重視する観点から）地域のニーズに基づく活動であること、ならびにその活動の地域における緊急度
- ・他の団体等のモデルになりうる先駆性と計画の実施、遂行能力を裏付ける過去の活動実績と健全性
- ・事業目標の明確性、および目標を実現するための事業計画と資金計画の合理性

### ＜重点項目＞

さらに、社会的なニーズや関心事および「新しい社会的養育ビジョン」を鑑み以下の3つのポイント「里親制度等家庭的養護の推進」「困難家庭の子ども居場所事業」「コレクティブ・インパクト」の関連の事業については、選考時の重点項目として評価を加算する設定をしております。

---

## 7.応募要件

次の条件を全て満たす団体を対象とします。

- (1) 日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること
  1. 社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
  2. 活動開始後1年以上の活動実績を有する団体
  3. 法人の場合は、基準日:平成31年4月1日時点で登記が完了していること。
- (2) 次のいずれかの活動を行う団体であること
  1. 子どもたちが地域社会などと関わりながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動
  2. 単発的レクリエーションではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的生育環境改善活動
  3. 助成によりどのように点が充実、発展するのか、成果（課題明確化含む）が明確である活動
  4. 新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

---

## 8.助成金の交付および被助成団体の義務について

- (1) 助成金の用途に関する収支報告書、および費用の証憑書類（領収証など）の写し提出
- (2) 助成金使用による実績報告（申請活動の終了後3か月以内、必要に応じて申請活動の半期分の終了後）
- (3) アンケートへの回答
- (4) 団体および事業への取材への対応
- (5) 財団名の表示、広報
  - ・助成を受ける団体は、その作成するホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、入場券等の印刷物に当財団の助成である旨を表示いただくこと。
  - ・また、SNS等を通じ助成事業に関する広報活動することを助成の条件とさせていただきます。
- (6) 助成先団体名の掲示
  - ・助成先であること、また活動の概要や活動報告等については当協会のホームページ、レポート、報告書等で公表をお願いします。
  - ・また、首都圏以外の団体については、助成事業実施に関するレポートを随時お願いする場合がございますのでご注意ください。
- (7) 当団体が主催・共催するイベントへの出席・参加
  - ・活動報告会、創立記念、フューチャーセッションなど

## 9.助成金の使途について

### 《助成金申請の対象となる費用》

(1) 申請事業・活動・支援対象者に直接係る経費

例：子ども支援事業の資材費、消耗品購入費、レンタル料、印刷製本費、サイト制作費、会場費、イベント・ワークショップ開催費、修繕費、(対象者の)旅費交通費、など

(2) 申請事業に関する人件費 (謝金等を含む)

※但し人件費は助成支給額の30%までとなります

当助成における人件費の考え方を下記にてご確認ください。

例：助成対象事業に直接係るスタッフ賃金・委託費、講師謝金、講師・職員交通費、指導料などは助成額の上限30%までとなります。

### 《助成金申請の対象とならない費用》

(1) 飲食費、接待交際費

(2) 団体の事務局運営業務のための機材、備品の購入費

例：パソコン、プリンタ、デジタルカメラ、事務執行用の机、キャビネット など

(3) 団体の日常の事務局運営に係る費用

例：助成対象事業に係らないスタッフの賃金、家賃、光熱費、印刷物、団体運営経費 など

## 10.事務局

本件に関するお問い合わせ、は下記までお願いします。

### 【WEB フォームお問合せ先】

公益財団法人 つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局

お問合せフォーム <http://tsunagu-inochi.org/contactus/>

### 【Eメールでのお問合せ・助成募集窓口】

助成金の使途の制限、PCやブラウザ環境によりWEBエントリーができないなどの場合は、下記のメールアドレス宛にご相談ください。

宛先ドレス：[entry@tsunagu-inochi.org](mailto:entry@tsunagu-inochi.org)

メール件名：【助成募集問合せ】貴団体名

※原則、お電話のお問い合わせは受け付けておりません。

メールにて返信いたしますが、念のため必ずご連絡先のお電話番号をお知らせください。

※参照 「正式申請書」は下記よりご確認くださいませますので、事前にご参照ください。

[http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/application\\_form\\_sample/](http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/application_form_sample/)

**「助成金 仮申込書 フォーム」は下記ページの最下段にあります。**

<http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/>